

県民要求実現

金権腐敗一掃

教育反動化阻止

2.19 県庁行動

こぞってご参加を!

2月19日(金) 正午

県庁前(羽衣橋)

- 集会・宣伝行動
- 知事要請行動(午後2時半)



私たちは森田知事誕生後、県議会ごことに県民要求実現をめざし、県庁宣伝や知事要請行動をおこなってきました。今回の行動では、二つの課題について私たちの要求を突きつけます。

- ① 県民の暮らしや営業が大変なもので、新卒者の仕事確保や失業対策、医療や福祉の拡充、中小企業や農業への支援を
- ② 県庁の不正経理や知事の違法献金疑惑など、金権腐敗の一掃を
- ③ 森田知事による「愛国心」おしつけなど、教育への介入を断固やめさせ、憲法と教育の条理に基づく教育政策の推進を



「明るい民主県政をつくる会」・「森田知事の政治責任を追及する会」共催

連絡先: 千葉労連043-225-5576

雇用、医療、福祉、教育などの拡充を求める要請書(案)

1. 失業対策など、緊急雇用対策を実施すること。

- ①政府の緊急雇用対策の理念に基づき、「公設派遣村」を設置すること。また、すべての市町村で「公設派遣村」が設置できるよう援助すること。「公設派遣村」には、食料、寝具などを準備すること。
- ②就職浪人対策、失業者への生活援助を抜本的に強化し、新しい雇用の創出と再就職支援にとりくむこと。また、生活密着型公共事業、耐震対策などで仕事を確保すること。
- ③県として公契約条例を制定するとともに、最低賃金の大幅引き上げで「働く貧困層」をなくすよう国に要請すること。
- ④大企業に雇用への社会的責任を果たさせ、無法な「非正規切り」やリストラ、雇用破壊をやめさせること。
- ⑤労働者派遣法の抜本改正、長時間・過密労働を是正するよう国に要請すること。

2. 緊急生活支援など「生活保護の適正な取り扱い」を徹底すること。

- ①「住所」がなくても生活保護は利用できるようにすること。また、ホームレスなど安定した雇用の無い人が、「住宅の確保」のために敷金や生活のための家具・道具が必要な場合は生活保護費から支給すること。即日でも急迫状態の場合には保護決定をすること。
- ②失業者やワーキングプアも生活保護が利用できること。特に「働く能力がある者は生活保護が受けられない」という認識ではなく、働く能力があり、それを活用しようとしても働く場が得られない者にも生活保護が利用できるようにすること。
- ③ケースワーカーの担当世帯の「標準数」を「法定数」に改めるとともに、当面「標準数」を60対1とすることを国にもとめること。

3. 安心して介護が受けられるように、介護制度を拡充すること。

- ①特別養護老人ホームなど介護施設の基盤整備を早急にすすめること。
- ②介護保険利用者の自己負担に対する県独自の軽減対策を講ずること。
- ③介護保険制度の新認定基準をもとに戻すよう国に要請すること。
- ④介護職員処遇改善交付金を、介護職員が働く全ての職場を対象とするよう国に要請するとともに、当面、県独自でも対象外事業所への支給制度を検討すること。

4. 子どもの医療、保育所の入所、就学援助を充実させること。

- ①子どもの医療費を中学卒業まで助成すること。
- ②保育所の入所待機児童解消のため、安全基準のととのった保育所を早急に設置・増設するよう県として財政支援をすること。
- ③就学援助制度の充実と、誰でも気軽に受けられるよう、小中学校でお知らせとともに申

し込み用紙を配布すること。

5. 教育条件の整備、憲法と教育の条理に基づく教育政策を進めること。

- ①少人数学級など、教育条件を整備すること。
- ②学費を無償化するよう国に要請すること。
- ③知事と日本教育再生機構による教育への不当な介入に断固抗議します。また、有識者会議による提言、それに基づく教育振興基本計画の策定に断固反対の意志を表明します。そして、知事と千葉県教育委員会に対し、憲法と教育の条理に基づく教育政策を進めること。

6. 不況のあおりを受けている中小企業や農業を支援すること。

- ①中小業者の仕事確保と下請いじめ防止に向けた支援・対策を緊急におこなうこと。
- ②まち工場、商店街・商店などへの支援を強めること。
- ③県の制度融資において、既存貸付分も含め、3年間の返済猶予ができる制度をつくること。「金融円滑化法」と「条件変更対応保証」「景気対応緊急保証」制度の設立趣旨にもとづき、金融機関と県信用保証協会が対応するよう、申し入れ、支援をおこなうこと。
- ④「生活福祉資金貸付制度」において、中小業者が活用できるよう、制度の運用を徹底すること。
- ⑤防災対策として、費用対効果の高い家具転倒防止金具取付助成制度を創設すること。
- ⑥地域経済振興のため、地元建設業者を活用した、住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- ⑦橋梁や下水道など生活関連インフラの維持補修を積極的に行なうこと。
- ⑧国の定めた耐震化率90%を目指すための具体的な対策を立てること。
- ⑨県産材を利用した、リフォームや新築における助成制度を充実すること。
- ⑩政府が自ら決めた100万トン備蓄ルールに基づき、15万トンの即時買い入れをするよう国に申し入れすること。
- ⑪ 需要のないミニマムアクセス米について輸入を中止すること。
- ⑫ 生産費を補う最低18000円(1俵)の米価の下支えをすること。

7. 千葉県の金権腐敗を一掃すること。

- ①県庁の「不正経理」の全容解明、再発防止、隠ぺい体質にメスを入れ、幹部責任を明らかにすること。
- ②森田知事の虚偽記載、違法献金疑惑の全容解明、政治的・道義的責任を明らかにすること。